

2001年6月19日

頂いたご意見

憲章の第1項目に「会員は、原子力の平和利用に徹する」という項目があり、会員は原子力の平和利用に徹しなければいけないとあります。それと同時に核兵器の製造・開発等に携わってはいけないとあります。

ひところ、原子力の研究者に「核兵器の製造や開発に携わらない」という趣旨の誓約（署名）をしてもらうという運動が流行っていたことがあります。この運動は、新聞などでも取り上げられ、メディアからの好意的な反応などもありましたが、私の知る限りでは研究者全員に好意的に受け止められてはいませんでした。「いかなる状況でも核兵器の製造に携わらないとは言い切れない」「殺されるよりは核兵器を作る方がいい」というような意見を言う者が多かったようです。

この運動の是非はともかく、「核兵器の製造に携わるか」という問題は非常に重いテーマだと思います。核兵器が人を殺すことを目的とした兵器であることは間違いないのですが、そのことで「核兵器の製造」を悪と決めつけていいのでしょうか。たとえば、学会誌の4月号の「倫理規定案」に関する議論の中では「自衛のための兵器は認められるべき」とあります。それなら、「抑止力としての核兵器は認められないのか？」という議論があってもおかしくないと思います。倫理規定に入れる以上は、この件に関して、徹底的に議論すべきだと思います。

核兵器に関する議論は、日本ではあまりにタブー視されてきた結果、まだしっかりとした国民的議論も尽くされていないと思いますし、コンセンサスも得られていないと思います。核兵器を肯定するような発言が非常に危険視されるような風潮があるので、その結果、核兵器を絶対的な悪と決めつける意見しかでてこないと思うのです。私が周囲の人間と話をした限りでは、現在の日本が核兵器は持つべきでない、ということでは意見は一致しますが、未来永劫にわたっても持つべきでないか、国の安全が脅かされる事態になってもそうか、という意見は大きく分かれます。

私は議論を尽くさないままに、早々に「核兵器の製造・開発には携わらない」ことを、ある意味で学会員に「強要」することに抵抗を感じます。日本で原子力の研究をしている以上は、日本原子力学会員にならないことはほとんどあり得ないことです。たとえば、私自身が日本原子力学会から退会することはほとんど考えられませんが、その学会が「会員は核兵器の製造・開発に携わってはならない」と規定するのは、「核兵器=悪」という考え方を強要されているように感じます。

いやしくも「倫理」という以上は、個人の考え方や価値観にとらわれない普遍的なものであるべきであると考えます。日本原子力学会の倫理規定ですから、日本人の価値観が多少は入り込むべきとは考えますが、倫理とは究極的には民族・宗教を問わず誰にも受け入れられるべきものであるべきではないでしょうか。たとえば、外国人がこの日本原子力学会の「倫理規定」を見た時には、あえて「核兵器の製造」にまで踏み込んでいることを奇異

に感じるのではないのでしょうか。逆説的に言えば、「核兵器の製造に関わることは倫理に反する」ということを示す必要がありますが、これにはいろいろと意見があるところだと思います。

結論として、私は「倫理規定」に「核兵器の製造・開発に携わらない」といった項目を設けることには、反対です。もし、このような項目を設けるなら、一度、「核兵器開発と科学者」というようなテーマで幅広い年代の研究者が膝を交えて忌憚のない意見交換をするべきです。意見が2分するようであれば、このような項目は入れるべきでないと思いますし、たとえば、日本国民の総意として核兵器の製造が決定された場合、学会がこれを拒否することが適当なのか、ということも考えておく必要もあります。

頂いたご意見に対する委員会の見解

まずなぜ核兵器開発に反対するのかについて委員会の意見を説明します。核兵器は基本的に大量殺戮兵器です。それを使用することは、自衛のため相手の戦闘能力を失わせるということに止まらず、相手の存在すべてを抹消することになります。このような大量殺戮兵器の使用は倫理にもとるものです。戦争犯罪は憎むべきものです。戦争行為をしている者を止めることは必要なことです。しかし戦争相手国の国民すべてを憎みその存在すべてを認めないことは倫理上許されません。

核兵器の使用が倫理に反することはほぼ全世界の人類の共通理解になっていくものと期待します。しかし現在いくつもの国が核兵器を保有していることも事実です。その事実を正当化するために考えだされたのが核抑止力という考え方です。一つの国を完全に抹殺しうる能力のある兵器の使用を防ぐためには、使用すると報復があるという均衡状態が好ましいというものです。しかしこれは核兵器保有の正当化のための欺瞞です。核兵器開発が進めば、より優位な兵器を持つ国は、相手が核兵器保有国であろうと、自国にはほとんど被害を受けずに相手国に致命的被害を与えることが可能になってしまいます。そもそも恐怖の平衡などという状態が人類にとって幸せなものであるわけがありません。

核兵器の開発は平時においても好ましいものではありません。わずかであっても核兵器の暴発という大きな被害につながる危険を抱えることになります。軍事目的という理由で安全が軽視され、開発に携わるものや周囲の住民に被害が出ることも考えられます。得られるメリットに比べデメリットが大きすぎるのです。

以上の点から、日本原子力学会員は核兵器開発へ関与しないことを、自らの尊厳と名誉に基づき宣言すべきであると考えます。なお、委員会での議論では核兵器開発への関与を認めるという方向の意見はまったくありませんでした。したがってこの条項は全会員に無理なく受け入れられるものと考えておりました。問題提起いただいたことには感謝しますが、その上でなお、この条項を倫理規程に入れることを提案いたします。

現在、我が国では原子力開発は平和利用に限る原子力基本法で定められており、核兵器開発を行うことは法律違反となります。しかし核兵器開発をしない理由を原子力基本法に求めるのであるなら、法律が改正されると核兵器開発しても良いという論理になります。倫

理規程とは「法律に決められている」という理由ではなく、「倫理的に正しい」という理由でものごとを判断し、制定するものです。委員会はこの条項を採用した理由を法律には求めません。法律が禁止しているため、我が国では核兵器開発の是非を倫理的観点から問うことがあまり行われていないのかもしれませんが。そうだとすると危険なことで、法律が改正されると核兵器開発は倫理的にも正しいという誤解が生じかねません。法律の改正など当面考えられない今は、冷静に核兵器開発の倫理上の問題を議論する良い時期といえます。核兵器開発と科学者というようなテーマで忌憚のない意見交換をする機会を持つことに賛成いたします。